

『合併協定項目調整内容の文言修正等について』

1. 主な確認・見直しの視点

(1) 法的・制度的に問題がないかの確認を行う。

協定内容が法的に問題がないか。

国・県制度の変更による影響はないか。

(2) 協定項目全体の表現等の統一

協定項目全体を通じての文言の整合と統一を行う。

2. 修正の主な内容

(1) 法的・制度的な修正

該当なし

(2) 協定項目全体の表現の統一

付番、枝番の統一(付番修正)

句読点の整理(句読点修正)

同一内容表現の整理(文言整理)

その他(文書整理)

3. 具体的な修正状況

区分	主 な 内 容
付番修正	付番記号を統一 「(1)」「ア」「(ア)」の順で整理
句読点修正	「、」「・」「及び」、「」、「、」
文言整理	「各市町」「1市4町」、「各町」「4町」 「取扱う」「取り扱う」、「または」「又は」 「%」「パーセント」、「地域」「全域」「区域」 「より」「から」、「あり方」「在り方」 「なか」「中」、「うえ」「上」
文書整理	「市町村の合併の特例に関する法律」「合併特例法」 当初に(以下「合併特例法」という。)で整理。